

「地域一体型」補助対象事業① 宿泊施設の高付加価値化改修 補助率2/3の条件について

補助率2/3の条件

補助率2/3の適応については以下2点を基準に審査を行う。

- ・ 債務償還年数15年以上 ※債務償還年数の算出方法については以下参照
- ・ 取引金融機関による不足資金貸し出しの担保

※ 「宿泊施設の高付加価値化改修」は、旅館業法上の営業許可を取得していることが条件です。申請時に同許可を取得していない場合、事業完了期限までに取得してください。

本事業における債務償還年数の計算式

$$\text{債務償還年数} = (\text{借入額}) \div (\text{営業キャッシュフロー})$$

借入額 : 令和4年3月31日時点の借入額 (短期借入 + 長期借入)

営業キャッシュフロー : コロナ禍前の数値(営業利益 + 減価償却費)

債務償還年数算出例

- ・ 前提条件
 - ・ 4,400万円を投資して木造旅館を改修予定
 - ・ 投資額のうち2,200万円は自己資金、残り2,200万円を銀行借入を予定
 - ・ 既に金融機関から1,500万円の借入あり
 - ・ コロナ禍前は毎年300万円の黒字(営業利益)
 - ・ 100万円を毎年返済する金銭貸借契約を金融機関と締結済み
 - ・ 年間の減価償却費は100万円
- ・ コロナ禍前の財務諸表から債務償還年数を計算
 - ・ 営業キャッシュフロー = 300万円 + 100万円 = 400万円
 - ・ 債務償還年数 = (借入額) / (営業キャッシュフロー) = 1,500万円 / 400万円 = **3.7年** (小数点第2位以下切捨)
 - ・ (参考) 銀行への返済年月 = 1500万円 ÷ 100万円 = 15年
- ・ 債務償還年数が15年以上、かつ、金融機関からの融資、これらの条件を満たすことが補助率2/3の要件です。

(※注意)債務償還年数とはあくまでも返済能力を数値化したものであり、実際の返済年月とは異なります。